

平成 25 年 11 月 6 日

受益者の皆様へ

ニッセイアセットマネジメント株式会社

**「ニッセイ新興国債券オープン 為替ヘッジコース／通貨運用コース」（愛称：ネオ）
信託終了（繰上償還）（予定）に関する決議のお知らせ**

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

また平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、弊社では、「ニッセイ新興国債券オープン 為替ヘッジコース／通貨運用コース」につきまして、信託終了（繰上償還）の提案を行っていることをお知らせいたします。

本件信託終了（繰上償還）につきましては、平成 25 年 11 月 6 日時点の受益者の皆様に対象に、法令の定めに基づき書面による決議をもって実施する予定です。

何卒ご理解賜りますよう、宜しくお願ひ申し上げます。

敬具

記

1. 信託終了（繰上償還）理由

当ファンドは、平成 25 年 10 月 15 日現在で、為替ヘッジコースおよび通貨運用コースを合計した受益権総口数が 13.0 億口（純資産総額 11.9 億円）であり、投資信託約款に定める信託契約の解約条項である、為替ヘッジコースおよび通貨運用コースの受益権の口数を合計した口数が 20 億口を下回っている場合となっております。運用の基本方針に沿った運用や十分な分散投資が困難な状況となっており、また、今後受益権口数の増加は見込み難いと判断していることから、信託終了（繰上償還）を行うことにつき提案させていただきます。

2. 書面による決議の日程

- | | |
|----------------------------------|---------------------------|
| ① 議決権行使期間 | 平成25年11月6日から平成25年11月26日まで |
| ② 書面による決議の日
(信託終了（繰上償還）可否決定日) | 平成25年11月28日 |
| ③ 信託終了（繰上償還）予定日 | 平成26年1月22日 |

本決議は、議決権を行使できる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上の賛成を得た場合に可決されます。その場合、本件信託終了（繰上償還）を行います。

以上